



盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和 6 年 8 月 30 日

都市整備部
建築指導課

市政記者クラブ加盟社 各位

建築物防災週間

建築物防災週間（令和 6 年度秋期）の実施について

このことについて、国土交通省より令和 6 年 8 月 30 日から 9 月 5 日まで、全国一斉に実施する旨の通知があり、当市においても本週間の趣旨から次のとおり実施することになりました。

つきましては、広く一般市民の方にも本週間の趣旨の理解と建築物の災害未然防止を図るため広報に御協力をお願いいたします。

記

建築物防災週間（令和 6 年度秋期）の実施内容について

- 1 行事名
建築物防災週間（令和 6 年度秋期）
- 2 実施期間
令和 6 年 8 月 30 日（金）から 9 月 5 日（木）まで
- 3 実施内容
 - （1）本週間の広報活動等
 - ア 広報もりおか（8 月 15 日号）に掲載した。
 - イ 報道機関に資料を提供し、建築物防災週間に関する記事の掲載を依頼する。
 - ウ 庁舎内にポスターを掲示する。
 - （2）防災査察の実施
適正な維持保全による建築物の安全性を確保するため、定期報告されていない建築物や次年度に報告対象となる建築物等を中心に、現地調査するとともに、防災上支障のある部分の改善を指導する。（別紙一覧）
 - （3）住宅・建築物の耐震診断、耐震改修の促進
建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める指示対象となる特定既存不適格建築物の所有者等に対し、耐震診断や改修等を実施するよう現地指導を行うとともに耐震診断等の普及啓発に取り組む。
 - （4）既存建築物等に対する適正な維持保全と定期報告の徹底
広告板の落下事故防止対策の推進をはじめ、既存建築物における窓ガラスの地震対策、外壁材の落下防止対策等について指導を行う。
 - （5）建築物防災相談所の開設
期間中、市役所建築指導課内に建築物防災相談所を開設し一般市民の相談に応じる。
- 4 実施体制等
 - （1）建築物及びその敷地へ立ち入って調査を行う場合には、建築物の管理者等に対して事前にその旨通知するとともに、承諾を得て行うものとする。
 - （2）建築物防災査察については、効果をあげるため消防機関に同行査察を依頼する。

問合せ先 都市整備部 建築指導課 防災係 担当：高萩（たかはぎ）、
中林（なかばやし）

TEL 019-601-3387（直通）

令和6年度(秋季)建築物防災週間に伴う防災査察等対象一覧表

番号	名 称 ・ 所 在 地	所有者(または管理者)	連 絡 先	備 考
1	大通二丁目7-28 SOUTH WING 大通第二ビル	株式会社サウス・ウィング 代表取締役 小瀬川 芳彦	盛岡市大通一丁目6-18 019-626-2600	非公開とします
2	大通一丁目10-15 ピボット盛岡大通Ⅳ	大興産業株式会社 代表取締役 澤口 範雄	盛岡市大通二丁目6-4 019-652-3830	非公開とします
3	材木町2-26 近三レジデンス	近三レジデンス 管理組合 理事長 佐藤 勇地	東京都大田区蒲田四丁目 25-7ハネサムビル21 8F 03-3734-1849	非公開とします
4	菜園一丁目11-15 佐々木ビル	佐々木合資会社 代表社員 佐々木 充生	盛岡市菜園一丁目11-15 019-625-8939	非公開とします
5	菜園一丁目11-17 小笠原ビル	小笠原商事有限会社 代表取締役 小笠原 吉郎	盛岡市菜園一丁目11-17 019-654-1264	非公開とします

※ 日程については別紙 2 とする。

【報道用】

令和6年度(秋季)建築物防災週間に伴う防災査察等出向日程表

月 日(曜日)	午前		午後	
	時間	建築物名称	公開 / 非公開	公開 / 非公開
8月30日 (金)	10時00分～	SOUTH WING 大通第二ビル	非公開とします	13時30分 ～ ブロック塀パトロール+屋外階段パトロール 非公開とします
8月31日 (土)				
9月1日 (日)				
9月2日 (月)	10時30分～	ピボット盛岡大通Ⅳ	非公開とします	13時30分 ～ 耐震改修戸別訪問(R5診断者3名) 非公開とします
9月3日 (火)	10時00分～	近三レジデンス	非公開とします	(予備)
9月4日 (水)	10時00分～ #REF!	佐々木ビル	非公開とします	13時30分 ～ ブロック塀パトロール+屋外階段パトロール 非公開とします
9月5日 (木)	10時00分～ #REF!	小笠原ビル	非公開とします	(予備)

【報道用】